

随意契約理由

令和8年(2026年)1月1日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	令和7年度 豊中市選挙標準化システム年間保守業務委託契約
契約内容	令和7年度 豊中市選挙標準化システム年間保守
契約締結日	令和8年1月1日
及び契約期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府東大阪市長田中3丁目6番1号 株式会社ムサシ大阪支店
契約金額	年間保守（システム障害の対応及びヘルプデスクの設置、軽微な法改正対応）及びガバメントクラウド運用管理補助 一式 金572,550円 (うち消費税及び地方消費税の額 52,050円)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本業務は、上記契約期間（選挙期間を除く）において名簿管理、期日前・不在者投票及び当日・在外投票事務で使用するコンピュータシステムの運用保守・管理を行うもので、当該期間中においてシステムに障害が発生した場合、同システムを熟知した業者でなければ緊急対応が不可能であるため、同システムを開発した本指名業者を指名し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。